

# 一般質問通告書一覧表

令和元年9月4日招集  
第31回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	6番 安森盛雄	1. 幼保無償化を問う  2. スクールゾーン的安全性を問う  3. 投票率の低下の原因は  4. 道の駅の活性化は  5. 健全育成を問う	(1) 10月より幼児教育・保育の無償化が始まるが現況準備について伺う。 (2) 仕組みについての周知方法は。 (3) 認可外保育施設への対応は。  (1) 児童生徒が登下校する道路の安全確認は担当課としてどのように確認をしているか。 (2) 町内学校周辺での徐行制限措置（ゾーン30）またはスピード制限標識の設置がなされている場所は。  (1) 令和元年初の参議院選挙投票率の低下の原因は町としてどのような見解を持っているか。 (2) 今後、投票率を上げるための施策は。または、現在の投票所を増加させることはできないか。  (1) 中心市街地では年末のイルミネーションを実施しているが、東側の玄関口である「道の駅かでな」でのイルミネーションを予算措置しない理由は。  (1) 児童生徒の夏休み中の補導状況は。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
2	3番 花城勝男	1. 子どもの虐待問題を問う	今年1月に糸満市から千葉県野田市に転居した小学校4年生の女の子が、父親の虐待により死亡した事件は社会に大きな衝撃を与えた。それに関連し、令和元年8月7日(水)にちやたんニライセンターで、子どもの虐待防止対策について研修を受けた。研修では県内での虐待の生々しい映像写	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	3 番 花城勝男	1. 子どもの虐待問題を問う	<p>真の現実を目の当たりにして、大変ショックを受けた。また、平成 29 年県内での児童虐待相談件数 619 件が、平成 30 年には 1100 件で過去最多の相談件数となった。子どもの虐待は親の要因、子どもの要因、家族を取り巻く要因、身体的、精神的、社会的、経済的貧困などの複雑な要因が絡みあって起こると考えられている。また、心理的虐待(67%)、身体的虐待(18%)、養育放棄(14%)、性的虐待(1%)、などがあり、虐待は特別な家庭に起こる問題ではなく、どの家庭にも起こりうる問題として捉えられている。行政としては地域関係部署と連携を図り、子どもを持つすべての親を念頭に、虐待の撲滅に取り組む必要があると考える。</p> <p>(1) 改正児童虐待防止法の概要は。</p> <p>(2) 要保護児童数、要支援児童数、特定妊婦の人数は。</p> <p>(3) 養育支援訪問事業、乳児支援訪問事業の内容と体制は。</p> <p>(4) 虐待の要因は多岐にわたるが、特に親の不就業や貧困が、虐待と深く関係性があるといわれているが、過去 3 年間の虐待件数と内容は。また、虐待の現状と課題は。</p> <p>(5) 町で過去 5 年間の虐待で警察の介入や、児童相談所による介入、保護になった重度の虐待事例はあったのか。</p> <p>(6) 行政は児童虐待の早期発見や防止策等、どのような対応を取っているか。</p> <p>(7) 町独自の虐待防止ハンドブック作成と全世帯配布ができないか。</p> <p>(8) 行政は児童虐待について幼保育所、学校、地域、児童相談所、警察などの関係機関との連携をどのように取っているか。また、今後は病院との連携は。</p> <p>(9) 児童虐待に対する町職員、学校職員、地域住民向け研修会の開催予定は。</p> <p>(10) 県としては、虐待防止の体制強化策として、子</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	3 番 花城勝男	<p>1. 子どもの虐待問題を問う</p> <p>2. 高齢者虐待を問う</p> <p>3. 定住促進事業を問う</p>	<p>ども家庭総合支援拠点を 2022 年までに、全市町村に設置するとあるが、嘉手納町はいつ設置するのか。支援員の体制は。支援員の業務内容は。</p> <p>(1) 高齢者虐待防止法の概要は。</p> <p>(2) 高齢者虐待の過去 3 年間の虐待件数と内容は。また、現状と課題は。</p> <p>(3) 行政は高齢者虐待の早期発見や防止策等、どのような対応を取っているか。</p> <p>(4) 高齢者虐待に対する介護事業者、町職員向け、地域住民向け研修会の開催予定は。</p> <p>(1) 平成 29 年 5 月 1 日施行の定住促進事業が 2 年を経過したが、実績と評価は。また、人口増に繋がったのか。</p> <p>(2) 内閣府事業の結婚新生活支援事業を実施する予定は。対象条件として夫婦合わせて所得が 340 万円未満、夫婦ともに 34 歳以下で、助成額は新居の住居費及び新居への引越し費用分として、上限 30 万円助成ができないか。</p> <p>(3) 町単独事業で新婚世帯移住定住促進事業として、町外から嘉手納へ 1 年以上居住する意志のある方へ、対象条件が夫婦合わせて所得が 340 万円未満、夫婦ともに 34 歳以下で、新居の住居費及び新居への引越し費用分として、上限 20 万円助成ができないか。</p> <p>(4) 町単独事業で嘉手納在住の子育て世代定住促進奨励金事業として、対象条件が夫婦合わせて所得が 400 万円未満、夫婦ともに 40 歳以下で、 ①子育て世代とその親が同一の家屋に 1 年以上同居する条件で 20 万円助成ができないか。 ②子育て世代が親の住んでいる嘉手納へ 1 年以上居住する条件で 10 万円助成ができないか。</p> <p>(5) 町単独事業で嘉手納在住者が初めての婚姻届に対して、結婚祝い金として 3 万円か 3 万円商品券の、助成ができないか。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>



受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	5 番 古謝友義	2. 町内の住環境について問う	ないか。 (6) 街灯、防犯灯が機能していなく、暗い歩道がある。対策は考えているか。 (7) 町道 48 号線と水釜・大木線が交差する十字路の改善は町民から切実な要望がある。対策は考えているか。	町長 當山 宏
4	8 番 新垣貴人	1. 交通安全対策について  2. 金融リテラシーについて  3. 幼保無償化制度について	(1) 町道における交通事故の頻発、または危惧される危険箇所のマップは作成されているか。 (2) 小中学生の二人乗り自転車や信号無視をする乗り方が見受けられる。どのように安全指導を行っているのか。  (1) 金融リテラシー調査の結果、沖縄県民の正答率が全国最下位と出ている。その結果を受け、本町の見解は。 (2) 本町の小中学校の児童生徒に対して、これまでに学校等で行われた金融教育への取り組みは。  (1) 制度の概要は。 (2) 保護者への周知について。 (3) 保育園の給食費や行事費等について町独自の補助は検討されているのか。 (4) 幼稚園の給食費や行事費等、預かり保育料について町独自の補助は検討されているのか。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
5	9 番 照屋唯和男	1. 食品加工センターについて	(1) 施設が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により整備された施設であるため、用途変更には防衛局の承認が必要なこと、また用途変更に伴い、補助金返還の可能性があると、実際に防衛局への交渉等が行われたのか。 (2) 現在、加工センターを利用している団体への配慮が必要といわれているが、中央公民館の調理場では対応できないものか。 (3) 年間通しての施設維持管理費と使用料収入の	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	9 番 照屋唯和男	2. 密集市街 地区整備改 善事業の進 捗状況は	<p>面、稼働率について問題視している部分もあったが現状で妥当との判断か。</p> <p>(1) 当事業においては地区内住民からの要望を受け、行政と一体となった事業であるといわれていたが当初どのような要望が出ていたのか。現段階で要望に沿った事業進展となっているか。</p> <p>(2) 法的規制は基本的にはなく、権利者及び住民の合意のもとに任意に進めていく事業で、法律上の強制的規制ないといわれていたが地区内の住民全てが対象となるのか。</p> <p>(3) 平成 29 年度で事業計画を策定し、道路の線形等もほぼ事務局のほうで決定したとされていたが地区内の権利者を対象にした住民説明会総会では対象の方々に詳しい説明は行ったのか。また、現段階で関係する権利者の理解と同意はどのような状況か。</p> <p>(4) 区域内で借地権の発生する権利者はいるか。</p> <p>(5) 移転対象の方々への対応について、移転先の確保、それが一番のネックといわれていたが、移動先の計画等も説明資料としては準備され総会で権利者の方々理解を得るとされていたが内容はどのような状況か。</p> <p>(6) 整備予定の区域が約 2 ヘクタール内で道路整備及び南、北街区の都市再生住宅計画により影響を受ける移転対象物件は何件になるか。また、南、北に計画のある都市再生住宅の入居戸数は何戸計画されるか。</p> <p>(7) 新たな住人向けの住宅についても検討し今後法的な事項等も含め、関係機関と協議調整中であると思われるが、家賃や入居条件等はどのように調整されていくのか。</p> <p>(8) これから多くの町内の都市建設課が関わる公園や団地の開発整備計画等が進められていくことになると考えられるが、職員の対応力は十分か。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	9 番 照屋唯和男	3. 葬斎場の改善を  4. 公園砂場の環境問題  5. 嘉手納レスリングクラブの練習場確保できないか	<p>葬斎場一般参列者の建物入口に向かい、階段を上った立ち位置の左側の空間部分で、一般参列者に対しどれ位の風よけがあれば負担なく参列できるのか。また、逆に夏場は風よけ設置による暑さの影響等も含め、再度関係者及び業者と調査をし、検討するとされていたが設置することはできないのか。</p> <p>(1) 町内の公園で子どもたちが遊ぶ場所として砂場が設置されている公園は何か所あるか。 (2) 砂場のメリット、デメリットは。また現状での衛生面や、危険性等の調査確認はされているか。</p> <p>これまでの実績等はどのように見ているか、今後さらに発展させていくためにも固定した練習場の確保を必要と考えないか。町としてのこれまでの対応は。また今後の計画、見込みは。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
6	2 番 志喜屋孝也	1. 各行政区の防災訓練を問う	<p>香川県丸亀市川西地区自主防災会、川西地区地域づくり推進協議会は、平成 21 年には、防災まちづくり大賞（総務大臣賞）、22 年は防災功労者（内閣総理大臣表彰）等の功績を受けている。そこで嘉手納町の防災対策を問う。</p> <p>(1) 各行政区の防災訓練の実施、また訓練内容は。 (2) 人口に合わせた備蓄食品数は。 (3) 備蓄倉庫の数と、企業の空き倉庫、空きスペースの活用は。 (4) 環境省の地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業の取り組みは。 (5) 内閣府の観光防災強化支援事業の町の要望は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	2 番 志喜屋孝也	2. ヘルプマークを問う  3. 水道水の残留塩素を問う	<p>義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人、精神疾患など、援助や配慮を必要としている人等のヘルプマーク導入を伺う。</p> <p>(1) ヘルプマークの認識は。 (2) 町でも配布予定と配付されているか。 (3) 周知と普及はどのようにするのか。</p> <p>検査数値の公報、沖縄県企業局では、殺菌のため浄水場で塩素を注入しているが、水質管理目標設定項目の中で目標値として濃度を 1 リットルあたり、1 ミリグラム以下と目標値を設定している。</p> <p>(1) 本町の水質検査の状況と場所並び回数は。 (2) 残留塩素濃度の公表は。</p>	町長 當山 宏
7	10 番 仲村渠兼栄	1. 県代表選手・団体の年間表彰の予定は	<p>スポーツ少年団、中学校部活動、中学生課外クラブ活動、高校部活動、一般社会人クラブ活動、文化芸能活動、経済産業活動等において、嘉手納町出身及び町内関係者が沖縄県代表として県内外の大会等へ参加し、毎年輝かしい実績を残している。</p> <p>また、町長、教育長へ表敬訪問を行い「広報かでな」を通して町民へ告知しているのが現況である。</p> <p>令和元年、町として会計年度ごとの個人・団体に対して、年間表彰について伺う。</p> <p>(1) 過去 3 年の「広報かでな」の掲載について。 ①スポーツ少年団の個人・団体名と大会名は。 ②中学校部活動の個人・団体名と大会名は。 ③中学生課外活動の個人・団体名と大会名は。 ④高校部活動の個人・団体名と大会名は。 ⑤一般社会人クラブ活動の個人・団体名と大会名は。 ⑥文化、芸能活動の個人・団体名と大会名は。 ⑦経済、産業活動の個人・団体名と大会名は。 (2) ①～⑦以外で、県代表として参加したが、「広報かでな」に記載されなかった個人、団体の把握は。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	10 番 仲村渠兼栄	<p>1. 県代表選手・団体の年間表彰の予定は</p> <p>2. 横断幕掲揚ポールについて</p> <p>3. 東京五輪の広報啓蒙活動について</p> <p>4. 敬老祝い金の支給日について</p>	<p>(3) 県内の自治体で、会計年度ごとに表彰式を行っている自治体の把握は。(※体育協会が主催する表彰以外)</p> <p>(4) 町として「県代表の個人・団体」に対して、年間表彰式を行う予定は。</p> <p>過去に横断幕ポール設置について一般質問を行った。今回新規の設置を含め4点伺う。</p> <p>(1) 現在の設置箇所と設置年月日は。</p> <p>(2) 設置に関する基準は。</p> <p>(3) 補助団体以外の団体の掲揚は可能か。(※スポーツ少年団、中学、高校、同窓会等)</p> <p>(4) 下記箇所へ新規に増設ができないか。</p> <p>①屋良地区ローソン向かいの嘉手納基地側。</p> <p>②沖縄銀行隣の国道沿いの緑地帯。</p> <p>③ケンタッキー前嘉手納基地側。</p> <p>④県営団地入口緑地帯。</p> <p>過去に一般質問を行った。</p> <p>(1) カウントダウンの表示板の設置は。</p> <p>(2) 役場エントランスで1964東京五輪の写真展の予定は。</p> <p>(3) 東京2020五輪に向けた取り組みの進捗状況は。</p> <p>毎年、各区自治会事務所で現金支給を予定している敬老祝い金について、広報かでな8月号に掲載され、今回も支給日が9月下旬と告知している。</p> <p>また、文教厚生委員会で9月16日の敬老の日を迎える以前に敬老祝い金の支給ができないか質疑を行った経緯がある。そこで4点伺う</p> <p>(1) 対象者を70歳以上9月1日時点の理由は。</p> <p>(2) 支給予算について。</p> <p>①対象者を9月1日にした場合の予算額は。</p> <p>②対象者を12月31日とした場合の予算額は。</p> <p>③対象者を令和2年3月31日とした場合の予算</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	10 番 仲村渠兼栄	4. 敬老祝い 金の支給日 について  5. 地域交流 センター建 設を	<p>額は。</p> <p>(3) 敬老の日 9 月 16 日以前に支給できない理由 は。</p> <p>(4) 敬老の日 9 月 16 日以前に支給する予定は。</p> <p>6 月定例会に、屋良地区に共同売店の設置につい て一般質問を行った。そこで、今回共同売店の必要 性について中央区(旧上区地域)の 70 歳以上 10 人 に対して聞き取り調査した結果、「高齢化率の上昇 と交通難民・買い物弱者の対策が急務」だというこ とが分かった。そこで、屋良小学校周辺、ふれあい パーク公園周辺、屋良城跡公園周辺、屋良町営団地 周辺に、仮称・地域交流センターを建設し、建物内 に共同売店と食堂などを誘致して、地域活性化を 提案する。</p> <p>(1) 町の交通難民の対策は(※特にこの地区対策 は)</p> <p>(2) 町の買い物弱者の対策は(※特にこの地区対 策は)</p> <p>(3) 民生安定助成事業・一括交付金を活用して、 仮称・地域交流センター建設の予定は</p> <p>(4) 仮称・地域交流センター施設内へ共同売店・ 食堂等の誘致は可能か</p> <p>(5) 「クラウドファンディング」の活用について</p> <p>①クラウドファンディングのメリット、デメリ ットは。</p> <p>②町のクラウドファンディングの方針は。</p> <p>③クラウドファンディング活用の予定は。</p>	町長 當山 宏
8	15 番 知念 隆	1. 幼児教 育・保育無 償化の給食 費について	<p>今年 10 月から幼児教育・保育の無償化が始まる。 保護者の負担が軽くなる一方で私立の認可園にお いては給食費の徴収義務が発生するなど、新たな 課題も懸念される。</p> <p>(1) 現状の給食費と保育の無償化となる 10 月以降 の給食費の概要について。</p> <p>(2) 保育無償化となる幼児の対象者数と年収 360</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	15 番 知念 隆	<p>1. 幼児教育・保育無償化の給食費について</p> <p>2. 第三保育所の交通安全対策について</p> <p>3. 選挙の投票率向上について</p>	<p>万円以下で副食費が免除となる対象児童数は。</p> <p>(3) 給食費の徴収業務をこれまで保育料を徴収していたように行政で徴収業務を代行できないか。</p> <p>(4) 公立・認可園の給食費を完全無料化する考えはないか。</p> <p>町立第三保育所前の町道は朝夕、交通量が多く、園児を送迎する際、複数の子どもを抱える保護者は、車の乗り降りや道路を横断する際、危険な状況が見受けられる。事故防止の視点から次の点について伺う。</p> <p>(1) 保護者などから、交通安全対策の要望はないか。</p> <p>(2) これまでどのような交通安全対策を行ってきたか。保護者に対する指導と町の対応について伺う。</p> <p>(3) 園児の送迎時に交通安全対策として交通指導員の配置ができないか。(かでな振興に委託)</p> <p>7月21日に施行された第25回参議院選挙には県全体の投票率が50%を下回り、低投票率であった。本町においても投票率は約51%と町民の半数しか投票していない。投票率向上に向けた取り組みが必要と考える。そこで次の点について伺う。</p> <p>(1) 行政区ごとの投票率について。</p> <p>(2) 投票率が低い要因について町の見解を伺う。</p> <p>(3) 期日前投票の投票場所をネーブルカデナにも設置できないか。</p> <p>(4) 第三投票所になっている西区自治会事務所は駐車場が狭く時間帯によっては渋滞が起きるなど不便である。以前の投票場所であった兼久海浜公園体育館に変更できないか。</p> <p>(5) 第一投票所である中央区自治会事務所は東区からは遠くて不便である。交通弱者のために、投票日については中央区と東区を結ぶ巡回バスを</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	15 番 知念 隆	4. 特定健診 と町民の健 康増進につ いて	<p>運行させてはどうか。</p> <p>町民が健康で暮らせることは町民個人の幸福もさることながら医療費の削減にもつながり、町の財政にとってもメリットが大きい。行政も町民の健康づくりについては努力をされていると思うが、今後さらに力を入れていただきたいとの思いから次の質問を行う。</p> <p>(1) 直近の特定健診受診率（行政区別と週末健診等）と本町の受診率の目標は。</p> <p>(2) 受診者に抽選で進呈している町の商品券の枚数は。</p> <p>(3) 受診率向上に向けた今後の取り組みについて。</p> <p>(4) 町民にウォーキングを奨励するためウォーキングポイント制度等を創設しては。</p> <p>(5) 兼久海浜公園の外周にウレタン舗装のコースがあるが途中で切れている箇所がある。すべて繋がるように整備ができないか。</p> <p>(6) 同公園の外灯は夜 10 時で消灯するが、暗い中をウォーキングしている町民もいる。夜間も安心して歩けるよう点灯時間を午後 11 時まで延長できないか。</p>	町長 當山 宏
9	4 番 宇榮原京一	1. 学校給食 の現状を問 う	<p>現在の嘉手納町立学校給食共同調理場は、平成 28 年度より、調理・配送業務を民間委託に移行され、3 年余が経過するが、移行前と比べどのように変わったのか、以下を問う。</p> <p>(1) 職員体制は。</p> <p>(2) 関わる経費（人件費、委託費、材料費等の明細）は。</p> <p>(3) 現在、児童生徒一人あたりにかかる補助金は。</p> <p>(4) 学校給食について、児童生徒（保護者）への満足度等に関するアンケート及び調査の実施は。</p> <p>(5) 食べ残しの状況は。以前との比較でどのような変化があるか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	4 番 宇榮原京一	<p>1. 学校給食の現状を問う</p> <p>2. 民生委員の担い手の確保と支援策を</p> <p>3. プラスチックごみ問題について</p>	<p>(6) 食べ残しを減らすための取り組みについて、食育、献立、調理等で取り組んだ内容と成果は。</p> <p>(7) アレルギー対策として、児童・生徒の対象者の把握はどのように行っているのか。</p> <p>(8) 地産地消、地元地域農産物の使用状況は。</p> <p>民生委員・児童委員は、地域の福祉に関する住民の相談相手として、地域の見守りや福祉行政への橋渡しなど、様々な活動を行っている。しかしながら、近年では、少子・超高齢化の進展、核家族化や単身世帯の増加などにより、民生委員の重要性が増す一方、負担の増加やなり手不足の問題が生じている。民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘りおこしの支援ができないか伺う。</p> <p>(1) 民生委員・児童委員の選出はどのように。</p> <p>(2) 本町の民生委員・児童委員の現況と課題、対策は。</p> <p>(3) 民生委員・児童委員の負担軽減のため、民生委員の活動を補佐する「民生委員協力員制度」の設置の考えは。</p> <p>(1) 現在家庭から排出されたプラスチックごみの処分はどのように。</p> <p>(2) マイクロプラスチック問題に対して、町はどのような対策を考えるか。</p> <p>(3) ペットボトルは資源ごみ再生品資材として分別処理されていると思うが、現状はどのように。</p> <p>(4) 中国のごみ輸入禁止などで、国内処理が滞留しているといわれているが、今後の処理についての見通しはどのように予測されるか。</p> <p>(5) 環境省は企業などが出す産業廃棄物のプラスチックごみを市区町村の焼却施設で受け入れるよう要請したといわれているが、町の対応は。</p> <p>(6) 産廃プラスチックごみを受け入れた場合、焼却炉の耐久性に問題はないか。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	1 番 仲村 一	<p>1. 墓事情を問う</p> <p>2. 旧製糖工場跡地の住所を問う</p> <p>3. 嘉手納ドームについて問う</p> <p>4. 生徒の地域・町行事への参加を問う</p>	<p>(1) 嘉手納広報 8 月号で霊園 18 区画の一般公募の情報が掲載されていた。8 月いっぱいの募集であったが何件の申し込みがあったのか。</p> <p>(2) 1 区画の永代使用料が 408,000 円と記載されていたが、使用料・墓の建築費等を考えると予算がない・墓を継ぐ人がいないなどの声もある。那覇市・浦添市・久米島に市営の共同墓がある。条件付きではあるが、永年の使用料が 30,000 円で受け入れるとのこと。町当局として把握しているか。</p> <p>(3) 嘉手納葬斎場は築何年になるのか。建て替えの予定は。</p> <p>(4) 現在、どこの市町村に至っても墓の問題は喫緊の問題だと思う。那覇市等は一括交付金で建築したとのこと。今後共同墓・合葬式墓を建設の予定は。</p> <p>旧製糖工場跡地に水釜 562 番地 2、562 番地 3、562 番地 25 の地域がある。562 番地 2 の一部は 562 番地 43 に、562 番地 3 は 562 番地 31 などに変更されている所もあるが世帯数が多くて解らないとの声が上がっている。今後どのように考えているか方針を伺う。</p> <p>嘉手納ドーム 2 階の筋トレルームに週 1・2 回通っている。そこで多くの方から 2 階にトイレや休憩室（水飲み場）等を増設して欲しいとの声がある。町当局は把握しているか。</p> <p>(1) 去った旧盆に千原郷友会も含め各区のエイサー隊が道ジュネー・エイサー祭りと盛大に行われた。聞くところによるとエイサーに参加したいとの部活をしている生徒に対し、エイサーに出たら退部・エイサーに出たらいままでの功績を全部なしにすると聞かれたと聞いた。教育委員として把握しているか。学校としての方針は。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	1 番 仲村 一	4. 生徒の地域・町行事への参加を問う	(2) 今年度、町の陸上競技大会が9月8日に行われる。中学校が試験があるということで参加を辞退した。勉学も大切なことはわかるが年間のスケジュールは11月ごろに校長会で決定するものと思う。毎年9月の第2日曜日と決まっている。今後の方針と、どう指導したか伺う。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
11	14 番 田仲康榮	1. CV-22 配備反対の町民意思を明確に。町民大会の開催を  2. 要支援1・2の介護保険外しへの影響・対応は	米軍横田基地配備の特殊作戦機 CV-22 オスプレイ3機が7月22日の飛来から1か月もたらず8月17日に嘉手納基地に飛来し、訓練している。CV-22 オスプレイは初飛来から5回目を数え、常態化の様相をおび、配備を狙っている。本町議会や周辺自治体、三連協の飛来中止、配備反対の声を無視した米軍や日米両政府の対応に厳しく抗議する。 CV-22 は米軍機のなかでも事故率がきわめて高く、事故多発、爆音激増の欠陥機だ。最近、第353特殊作戦群の分遣隊から特殊作戦飛行隊に格上げされ、嘉手納基地で定期的に訓練すると言明している。CV-22 の飛来や訓練は町民、県民の命や暮らしに重大な影響を与えるもので絶対許すことはできない。 今まさに町民の怒りを日米両政府、米軍に示す時だ。町民大会開催の意義は熟していると考え。町長の対応と具体的な取り組みを伺いたい。  国は医療介護への度重なる報酬引き下げ、利用しづらい制度への改悪など次々悪政の限りをつくしている。とりわけ、介護の分野においては2018年から始まった新総合事業の影響により要支援1・2の方が介護保険から外された。この影響は利用者のみならず、新総合事業の窓口である各自治体に重くのしかかっている。自治体としても財源に限りがあり、利用者が増えていくと提供できるサービスに限界がくる。サービスを提供するために必要な人材の確保は当初からボランティア頼みで、現状サービスを提供している介護事業所の委託契	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	14 番 田仲康榮	<p>3. 子ども医療費（中学卒）を「現物給付」自己負担なしへ</p> <p>4. 会計年度任用職員制度を問う</p>	<p>約の解約も出ている。利用者や家族から不満が爆発し、その怒りが各自治体の窓口に向けられており、国の責任で社会保障制度の拡充、改善が強く求められている。</p> <p>本町での影響の実態と町の対応を伺いたい。</p> <p>子ども医療費の完全無料化への動きは、県や県内市町村が「すべての子どもが安心して医療を受けられる」施策実現をめざし、県内各市町村で広がりを見せている。本町も中学卒業まで「自動償還、自己負担なし」を導入している。近年、「自動償還」から「現物給付」への制度切り替えの自治体が増えている。子どもを抱える親から大変喜ばれている。本町として「現物給付」に切り替える考えはないか伺いたい。</p> <p>(1) 「現物給付」に切り替えるとすれば過去の実績からどの位の財源が必要か。</p> <p>(2) 「現物給付」の制度導入をいつ頃想定しているか。当局の考えを伺いたい。</p> <p>会計年度任用制度については、6月定例会で制度への見解、制度概要、導入に伴う各課の内訳、対応、給与等について質問してきた。</p> <p>今回、会計年度任用制度についての研修を受け、導入に向けた条例化など問題点の整理のため、当局の対応を伺うものである。</p> <p>任用制度の導入は、自治体の臨時・非常勤職員の身分の安定、地位向上を図るため制度導入の明確化、安心、安全な職場環境の改善に結びつくものでなければならない。</p> <p>以下の各項目についての当局の考え方、対応を伺いたい。</p> <p>(1) 会計年度任用職員制度導入については、「任期の定めのない常勤職員を中心とする公務の運営の原則」を維持すること。法改正の趣旨である臨時・非常勤職員の待遇改善を行うこと。改善に要</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	14 番 田仲康榮	4. 会計年度 任用職員制 度を問う	<p>する財源確保は国への要請を含め、自治体の責任で行うこと。</p> <p>(2) 「法の谷間」にある臨時・非常勤職員の「いつまでも非正規、いつまでも雇い止め可能」な状況から脱却するチャンスである。自治体、職場に労働契約法や有期パート法の趣旨を反映するような法整備を行うよう国に働きかけること。</p> <p>(3) 臨時・非常勤職員の雇い止め、労働条件の切り下げ、不利益変更は行わないこと。制度施行にあたっては、法改正の趣旨が生かせるよう当該職員や労働組合にきちんと説明及び協議の場を設け、労使合意ですすめること。</p> <p>(4) 会計年度任用職員については新地方公務員法第 24 条（職務給原則、均等の原則等）が適用されることから職員の給料は月給制とし、適正な月額に引上げること。再度任用の際は職務内容、資格、経験等を反映した昇給加算を行うこと。</p> <p>(5) 再度任用については勤務実績による非公募選考を基本とすること。ただし、欠員が生じた場合、公募を除外するものではない。再度任用の上限は設けないこと。</p> <p>(6) 期末手当については、パートタイム職員を含め、正規職員と同月数を支給すること。フルタイム職員には退職手当等の均等処遇改善を行うこと。通勤手当については正規職員と同一の手当を支給すること。</p> <p>(7) 臨時・非常勤職員の健康診断については、正規職員と同一の対応をすること。</p> <p>(8) 給料引上げ、諸手当支給など制度導入に伴う労働条件の改善を行うこと。</p>	町長 當山 宏
12	11 番 石嶺邦雄	1. 観光行政 の進捗状況 は	<p>今後の道の駅のリニューアル、観光協会の設立に向け、担当課としては大変かとは思いますが、現在の進捗状況を確認したいので伺う。</p> <p>(1) 平成 30 年 12 月定例会の奥間議員への答弁で 1 月から検討準備会を設置し議論を進めたいと</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	11 番 石嶺邦雄	1. 観光行政の進捗状況は  2. 大人のひきこもり問題を考える	<p>あったが、これまでに何回、何を検討してきたか。</p> <p>(2) 県内視察をする予定とあったが、どこを視察してきたか。</p> <p>(3) 町内観光業の皆さんのニーズ調査は行ったか。(商工会以外の業者)</p> <p>(4) 現在のタイムスケジュールはどうなっているか。このままでは今年度中の立ち上げは難しいか。</p> <p>ひきこもりは特別な現象や症例ではない。何らかの理由で周囲の環境に適応できにくくなったときに、社会との関係を把握し「ひきこもる」ということがあり得る。</p> <p>ひきこもりは単一の疾患などではなく、様々な要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態をいうが、そこで伺う。</p> <p>(1) ひきこもり調査はこれまでに行われてきたか。満 40 歳以上の調査も行っているか。</p> <p>(2) 現在、年代別でひきこもり人数の把握はしているか。</p> <p>(3) 厚生労働省は平成 30 年度予算で生活困窮者自立支援の中の「就労準備支援・ひきこもり支援の充実」費として、総額 13 億円を新たに計上しているが、本町での取り組みは。</p> <p>(4) 学生時代の不登校からそのまま「ひきこもり」になっているケースなどは把握しているか。</p>	町長 當山 宏
13	13 番 田崎博美	1. 認知症事故賠償について	<p>「はいかい」高齢者個人賠償責任保険事業について、もし認知症の家族が事故を起こし多額の損害賠償請求を受けた場合、認知症の人を老老介護、認認介護する世帯は年金生活で経済的な余裕がないことも多い。老人福祉に心温かい支援をしている先進地自治体の取り組みは公的救済策の先例として自治体間の関心を集めている。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	13 番 田崎博美	1. 認知症事故賠償について  2. 災害級の猛暑対策	<p>そこで、認知症の人を社会のリスクと見るのではなく温かく接するためにも、自治体が被害救済の仕組みづくりに乗り出す意義があると思うが、本町の公的救済の仕組みづくりをお願いしたいと思うが町長の見解を伺う。</p> <p>(1) 本町の認知症患者は何人で、在宅介護は何人いるか。</p> <p>(2) 認知症の人を老老介護する世帯数は。</p> <p>(3) 高齢者認知症対策事業として「ゆるカフェ(認知症カフェ)」を開催しているがその趣旨と効果について伺う。</p> <p>今年は連日 35 度以上の猛暑日が続き、気象庁も災害と認識を伝えている。</p> <p>ニライ消防嘉手納支部の報告によると町内は航空機の離発着する滑走路が炎天下の強烈な太陽に熱せられ 50 度以上の熱波が住宅地域内に押し寄せるため、また県道や町道は太陽光の放射熱の強さが関係し熱帯夜が連日体温を上昇させ、体調バランスを崩し熱中症患者の発生率を急増させている。そこで熱中症の現状と予防取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 小中学校における熱中症事故の予防に向けた取り組みはどのように行われているか。</p> <p>(2) 中学校の部活動での熱中症対策はどのように行われているか。</p> <p>(3) 熱中症の発生しやすい気象条件は、気温と湿度、太陽光の放射熱の強さが関係する。嘉手納基地から発生する騒音被害等を緩和するために住宅防音工事が施行され、なおかつ空調機器が設置される。暑さに対して抵抗力が弱い乳幼児や、高齢者や病弱者等に対する救済策の取り組みについて伺う。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	16 番 德里直樹	<p>1. 成年後見制度利用促進への取り組みは</p> <p>2. 母子健康包括支援センター設置への取り組みは</p> <p>3. ファイリングシステムの導入は</p>	<p>認知症、知的障害その他精神上の障害があることにより財産管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支えあうことが高齢社会における課題でもあり、成年後見制度はこれらの人を支える重要な手段である。</p> <p>市町村は制度の利用促進施策について計画を定めるよう努めるとされている。本町の取り組みを伺う。</p> <p>(1) 成年後見制度利用促進法の概要は。</p> <p>(2) 本町の取り組み及び課題は。</p> <p>妊娠期から、出産・子育て期まで様々なニーズに対し、相談や支援など総合的に対応し、個々が必要とするサービスの提供、また、支援機関同士が連携することで、子どもの貧困問題、児童虐待の早期発見や防止対策の強化を図り、切れ目ない支援を行う母子健康包括支援センターの設置が推進されている。本町の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 母子健康包括支援センターの概要は。</p> <p>(2) 本町の取り組み及び課題は。</p> <p>まちづくりは「行政の透明性の確保」を基本に情報公開と住民参加を積極的に進めることが重要と考える。公文書等の管理に関する法律の遵守、情報公開制度及び個人情報保護制度への対応、職員の政策能力の向上、事務能率の改善や改革など住民のニーズに即対応できる「文書・情報の適正管理・活用システム」の構築が必要と考える。</p> <p>本町の現状と課題及びファイリングシステムの導入効果について伺う。</p>	町長 當山 宏